

パートナーシップ宣誓書

（あて先）船橋市長

私たちは、船橋市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、互いをパートナーとし、次に掲げる事項を宣誓します。

互いを人生のパートナーとし、共同生活において対等な立場で、経済的、物理的及び精神的に互いに責任を持って協力し合うこと。

宣 誓 者					
（フリガナ）			（フリガナ）		
氏 名 （自 署）			氏 名 （自 署）		
（通称名の場合、 戸籍上の氏名※1）			（通称名の場合、 戸籍上の氏名※1）		
生年月日		年 月 日	生年月日		年 月 日
連 絡 先 ※ 2	住 所		連 絡 先 ※ 2	住 所	
	電話番号	（ ）		電話番号	（ ）
	メールアドレス			メールアドレス	

※1 外国人等の場合は戸籍上の氏名に準ずるものを記載してください。通称名を使用して宣誓を行った場合は、証明書の裏面に戸籍上の氏名が記載されます。

※2 必要に応じ市から連絡する場合があります。

なお、宣誓に当たり、次に掲げる事項を確認しました。

第3条	確認事項（該当項目に✓をつける）		
第1号	2人とも、成年に達している。		<input type="checkbox"/>
第2号	2人の少なくともいずれか一方が、市内に住所を有している。		<input type="checkbox"/>
	いずれも市外在住の場合	2人の少なくともいずれか一方が、市内への転入を予定している。※3 転入予定日 年 月 日	<input type="checkbox"/>
第3号	2人とも、婚姻していない。		<input type="checkbox"/>
第4号	2人とも、共に宣誓を行おうとしている者以外とのパートナーシップを形成していない。		<input type="checkbox"/>
第5号	直系血族又は3親等内の傍系血族の関係ではない（養子と養方の傍系血族との関係を除く。）。		<input type="checkbox"/>
	直系姻族の関係ではない。		<input type="checkbox"/>
	養子若しくはその配偶者又は養子の直系卑属若しくはその配偶者と養親又はその直系尊属の関係ではない（親族関係が終了した場合を除く。）。		<input type="checkbox"/>

※3 転出証明書又は市内に転入したことがわかるもの（転入後に発行された住民票の写し等）を宣誓日から3か月以内に提出し、又は提示してください。

第2号様式（第6条第1項関係）

年 月 日

パートナーシップ宣誓証明書等交付申請書

（あて先）船橋市長

船橋市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第6条第1項の規定に基づき、パートナーシップ宣誓証明書及びパートナーシップ宣誓証明カードの交付を申請します。

宣誓者			
（フリガナ）		（フリガナ）	
氏名		氏名	
（通称名の場合、 戸籍上の氏名）※1		（通称名の場合、 戸籍上の氏名）※1	
生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日

※1 通称名を使用している場合には、証明の裏面に戸籍上の氏名を記載します。

交付を求めるもの（該当する□に✓をつける）		
種別	<input type="checkbox"/> パートナーシップ宣誓証明書	<input type="checkbox"/> パートナーシップ宣誓証明カード※2
必要な数	通	

※2 宣誓証明カードは1人1枚のみ交付します。

窓口に来た者（宣誓者のいずれかに限る）	
住所	
氏名	
電話番号	（ ）
メールアドレス	
証明書の交付を 必要とする理由	（証明カードの再交付の場合 <input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 毀損・汚損）※3

※3 宣誓証明カードの再交付は、紛失・毀損等やむを得ない場合に限りです。次の事項を確認してください。

確認事項（該当項目に✓をつける）		
第2条	パートナーシップの関係を維持している。	<input type="checkbox"/>
第3条	第1号 2人とも、成年に達している。	<input type="checkbox"/>
	第2号 2人の少なくともいずれか一方が、本市内に住所を有し、又は本市内への転入を予定している。	<input type="checkbox"/>
	第3号 2人とも、婚姻していない。	<input type="checkbox"/>
	第4号 2人ともパートナー以外の者とのパートナーシップを形成していない。	<input type="checkbox"/>
	第5号 2人が民法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができない関係ではない（親族関係が終了した場合を除く。）。	<input type="checkbox"/>

第3号様式（第6条第2項関係）

（表）

第 年 月 日 号

パートナーシップ宣誓証明書

氏名

氏名

住所

住所

年 月 日生

年 月 日生

宣誓日 年 月 日

上記両名が、船橋市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第4条第1項の規定に基づき、互いをパートナーとし、次に掲げる事項を宣誓したことを証明します。

互いを人生のパートナーとし、共同生活において対等な立場で、経済的、物理的及び精神的に互いに責任を持って協力し合うこと

船橋市長 ○ ○ ○ ○

(裏)

注意事項

- 1 この証明書は、船橋市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱の趣旨に従って利用すること。
- 2 宣誓者は、次のいずれかに該当する場合は、市長に届け出ること。
 - (1) 住所、氏名その他宣誓時に提出した書類の記載に変更があったとき。
 - (2) パートナーシップが解消されたとき。
 - (3) 双方が市外へ転出したとき。
 - (4) 一方が死亡したとき。
- 3 2(2)、(3)に該当する場合は、この証明書を市長に返還すること。

この証明書の提示を受けた方へ

船橋市は、誰もがお互いの個性や価値観を理解・尊重し、自分らしく輝けるまちの実現を目指すため、この証明書を発行しています。

市民や事業者の皆様には、このパートナーシップの趣旨を十分にご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

1 パートナーシップとは

互いを人生のパートナーとし、共同生活において対等な立場で、経済的、物理的及び精神的に互いに責任を持って協力し合うことを約した2人の関係を言います。

2 パートナーシップ宣誓を受けた際に確認した事項

この証明書は、市長に対してパートナーシップの宣誓を行った2人の者が、下記の事項に該当しないと認めた場合に交付されます。

- (1) 配偶者がいないこと。
- (2) パートナー以外の者とパートナーシップを形成していないこと。
- (3) 民法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができない間でないこと。
(親族関係が終了した場合を除く。)

転入予定について

市内に住所を有せず、転入予定の場合には、右に転入予定日を記載します。

転入予定日

年 月 日

通称名を使用した宣誓について

以下に戸籍上の氏名（外国人等の場合は、これに準ずるもの）を記載します。

〈フリガナ〉	〈フリガナ〉
〈氏名〉	〈氏名〉
〈戸籍上の氏名〉	〈戸籍上の氏名〉

パートナーシップ宣誓証明カード

船橋市パートナーシップ宣誓の取り扱いに関する要綱第4条第1項の規定に基づき、パートナーシップの宣誓をしたことを証します。

宣誓日 年 月 日 交付日 年 月 日

氏名

住所

年 月 日生

氏名

住所

年 月 日生

船橋市長 〇〇 〇〇

この証明書の提示を受けた方へ

船橋市は、誰もがお互いの個性や価値観を理解・尊重し、自分らしく輝けるまちの実現を目指すため、この証明書を発行しています。

市民や事業者の皆様には、このパートナーシップ宣誓制度の趣旨を十分にご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

戸籍上の氏名（通称名を使用している場合）

〈氏名〉

〈戸籍上の氏名〉

〈氏名〉

〈戸籍上の氏名〉

特記事項

緊急連絡先（自由記載）

【交付】 船橋市市民生活部市民協働課 047-436-2107

パートナーシップ宣誓継続申告書

（あて先）船橋市長

私たちは、船橋市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、転入前の地方公共団体において証明書等類似書類を交付されたこと及び次に掲げる事項を申告します。

互いを人生のパートナーとし、共同生活において対等な立場で、経済的、物理的及び精神的に互いに責任を持って協力し合うこと。

申告者			
（フリガナ）		（フリガナ）	
氏名 （自署）		氏名 （自署）	
（通称名の場合、 戸籍上の氏名※1）		（通称名の場合、 戸籍上の氏名※1）	
生年月日		年 月 日	生年月日
年 月 日		年 月 日	
連絡 先 ※ 2	住所		
	電話番号	（ ）	
	メールアドレス		
連絡 先 ※ 2	住所		
	電話番号	（ ）	
	メールアドレス		

※1 外国人等の場合は、戸籍上の氏名に準ずるものを記載してください。通称名を使用して申告を行った場合には、証明書の裏側に戸籍上の氏名が記載されます。

※2 必要に応じ市から連絡する場合があります。

なお、申告にあたり、次に掲げる事項を確認しました。

第3条	確認事項（該当項目に✓をつける）		
第1号	2人とも、成年に達している。		<input type="checkbox"/>
第2号	2人の少なくともいずれか一方が、市内に住所を有している。		<input type="checkbox"/>
	いずれも市外在住の場合	2人の少なくともいずれか一方が、市内への転入を予定している。※3 転入予定日 年 月 日	<input type="checkbox"/>
第3号	2人とも、婚姻していない。		<input type="checkbox"/>
第4号	2人とも、共に宣誓を行おうとしている者以外とのパートナーシップを形成していない。		<input type="checkbox"/>
第5号	直系血族又は3親等内の傍系血族の関係ではない（養子と養方の傍系血族との関係を除く。）。		<input type="checkbox"/>
	直系姻族の関係ではない。		<input type="checkbox"/>
	養子若しくはその配偶者又は養子の直系卑属若しくはその配偶者と養親又はその直系尊属の関係ではない（親族関係が終了した場合を除く。）。		<input type="checkbox"/>

※3 転出証明書又は市内に転入したことがわかるもの（転入後に発行された住民票の写し等）を申告日から3か月以内に提出し、又は提示してください。

第6号様式（第8条関係）

年 月 日

パートナーシップ変更・解消届

（あて先）船橋市長

船橋市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第8条の規定に基づき、以下のとおり変更があったこと又はパートナーシップを解消したことを届け出ます。

宣誓日	年 月 日
-----	-------

宣 誓 者			
（フリガナ）		（フリガナ）	
氏 名		氏 名	
（通称名の場合、 戸籍上の氏名）		（通称名の場合、 戸籍上の氏名）	
生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日

窓口に来た者（宣誓者のいずれかに限る）	
住 所	
氏 名	
原因日	年 月 日
変更する事項 又は解消した 理由（右のい ずれかに✓）	<input type="checkbox"/> 住所、氏名その他宣誓時に提出した書類の記載事項又は確認した事項の変更※1 ----- ----- <input type="checkbox"/> パートナーシップが解消された ※2 <input type="checkbox"/> 双方が市外へ転出した ※2 <input type="checkbox"/> 一方が死亡した
電話番号	()
メールアドレス	

※1 変更後の事項が記載された書類（住民票の写し等（3か月以内に発行されたもの））を提出してください。

※2 パートナーシップ宣誓証明書（第3号様式）及びパートナーシップ宣誓証明カード（第4号様式）を返還してください。

※3 必要に応じ市から連絡する場合があります。

注意：宣誓者のうち、市職員の面前でこの届出を提出したことを確認することができない者がいるときには、その者に対し、この届出を受領したことを通知します。